

公益社団法人
 茂原市シルバー人材センター
 〒297-0026 千葉県茂原市茂原168
 電話：25-4140 Fax：24-1196
 URL：http://www.sjc.ne.jp/mobara/
 企画・編集：広報部会

会員の状況 (令和6年8月末現在)	総会員数397名	男性会員301名	女性会員96名
-------------------	----------	----------	---------



七夕まつり早朝清掃

令和6年度 茂原市シルバー人材センター 新役員紹介

【監事】

上村 喜典 (駐輪場)
 小野 忠男 (五郷)

鈴木 利和 (茂原)
 齋藤 豊 (茂原)
 高吉 悟 (茂原)
 北川 文夫 (東郷)
 深山 年邦 (東郷)
 米倉 忠史 (五郷)
 長町 和夫 (鶴枝)

【理事】

半戸 昭甫 (二宮)
 岡澤 孝夫 (豊田)
 篠崎 吉徳 (本納)
 菅田 茂 (駐輪場)
 岩下 安則 (駐輪場)
 松本 八重子 (女性会員枠)
 澤本 和男 (特別理事)

理事長 甲斐 平康
 副理事長 金澤 昇
 常務理事 (事務局長) 山本 文彦

就任挨拶



公益社団法人
茂原市シルバー人材センター
理事長 甲斐 平康

令和6年6月の第2回理事会にて、理事長に選任された甲斐でございます。理事の経験もない私が、理事長職に就くなどということは前代未聞のところではあります。理事から多くの推薦をいただき、やむなくお引き受けることに致しました。どうぞよろしくお願いいたします。私は宮崎県出身ですので、茂原の事には疎いので、これを機に、茂原の事を勉強しようと思っております。

シルバー人材センターは昭和61年に「高齢者働く会」として発足し、平成3年に現在の名称になったものです。現在では、会員総数390名を超える大きな所帯となりました。駐輪場管理や草刈り・草取り・植木手入れ・施設管理等々地域の皆さんの大きな信頼を得ております。

また、シルバー人材センターを取り巻く環境も、大きく変化してきており、令和5年度に導入されたインボイス制度や、本年10月に導入される予定のフリーランス法等、会員各位ならびに関係企業へのご協力を頂く必要のあるものへの対応なども迫っております。

目の前にある課題にひとつひとつ確実に対応し、新たな境地を開拓していく必要があります。なによりも大切なことは、会員各位の健康と活力です。各自十分留意しましょう。

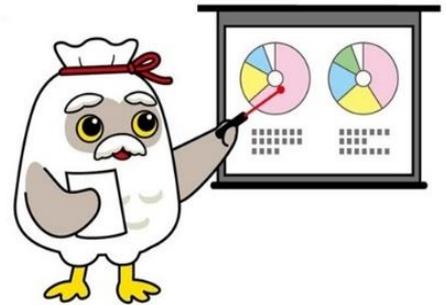
今後共、会員の皆様の温かいご支援ご協力をお願いし、挨拶いたします。

令和6年度定時総会を開催

令和6年度定時総会が開催されました。会員の皆様のご協力により、予定しておりました原案はすべて承認されましたので、下記のとおりご報告いたします。

日時 令和6年6月21日(金) 10:00~12:00
 場所 茂原市役所市民室
 出席者 会員数396人のうち、出席者数42名、委任状60名、議決権行使者166名、合計268名

- 報告事項 (1) 令和5年度事業報告について
 (2) 令和6年度事業計画・収支予算書について
- 議案 第1号 令和5年度貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)、財産目録について
 監査報告について
 第2号 役員の改選(案)について



総会後に臨時理事会が開催され、代表理事と常務理事が選任されました。

- 新理事長 : 甲斐 平康氏(東郷地区)
 新副理事長 : 金澤 昇氏(本納地区)
 常務理事 : 山本 丈彦氏(事務局長)



「フリーランス法」の施行により 契約方法の見直しを実施します

いわゆるフリーランスとして働く個人事業者との取引に関する新しい法律が、11月1日から施行されることとなり、シルバー人材センターの会員(就業者)は、個人事業者(フリーランス)として扱われており、本法律の適用を受けることとなります。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造となっておりません。

このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。

また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

このように、シルバーを取り巻く社会環境が変化する昨今、求められているものの一つが、高齢者のデジタル意識の向上です。

今後、スマホセミナー等の開催を予定しており、事務連絡等で周知していきます。



契約方法の見直しによる現行との変更点

1 会員とセンターの関係

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることとなりますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありません。センターは、発注者と会員の間に入って様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。会員の皆さまには、今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

2 業務仕様書への同意

発注者とセンターの間で契約を締結することには変わりはありませんが、今後は原則として、就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額などをお示し(口頭説明を含む)します。その上で、当該業務を受けるかどうか判断いただき、同意いただくこととなります。同意いただくことで発注者との間に契約関係が成立することとなります。なお、発注者が事業者の場合は、就業前に業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を書面またはデジタルにより明示することとなります。

3 デジタル化による対応について

会員への「会員業務仕様書」の明示について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。

そのため、センターでは、「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員が自ら確認できるようなデジタル明示の仕組みを進めています。すでにスマートフォンに慣れ親しんでいる会員におかれましては、出来るだけデジタル明示を可能とするシステム登録をお願いします。(今後の事務連絡等でお知らせします。)

4 報酬の扱いについて

配分金については、これまでと同様「雑所得」として扱われます。また、所得金額の計算に際して、「家内労働者等の必要経費の特例」が適用され、必要経費として55万円まで認められることについても現行と変わりません。

ボランティア活動報告

ご協力ありがとうございました♪



茂原桜まつり 3月30日早朝清掃ボランティア参加者55名



茂原七夕まつり 7月28日早朝清掃ボランティア参加者42名



シルバー人材センターを 活用しませんか？



- ・60歳以上の茂原市の皆さん
一緒にお仕事しませんか？
- ・会社、ご家庭の皆さん
その仕事お任せください！



主な仕事

- ◎植木の手入
- ◎駅前自転車駐車場
- ◎草刈り、草取り作業
- ◎学童保育指導員
- ◎施設の管理
- ◎大工仕事
- ◎空き家管理
- ◎網戸、障子、襖張替
- ◎ちょいサポ(日常生活総合支援事業)

茂原市シルバー人材センター

☎0475-25-4140

✉mobara@sjc.ne.jp

編集後記

今回広報部長に選ばれました。北川です。会員の皆様のご意見等広く発信したいと考えていますので、宜しくお願いします。

◆ 広報部会 ◆ 部長

北川 文夫(東郷)

半戸 昭甫(二宮)

鈴木 利和(茂原)

岩下 安則(駐輪場)

松本 八重子(本納)

上村 喜典(駐輪場)

.....